

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： **令和3年4月1日～令和8年3月31日**

2. 当法人の課題

課題1：事務職において管理職の候補となる女性職員が圧倒的に少ない。

課題2：放課後児童支援員において、管理職ポストが少ない。

3. 目標

事務職員・放課後児童支援員併せて

目標① 管理職のうち女性が占める割合を20%にする。

目標② 女性職員全体に対し、管理職候補の女性職員の占める割合を15%にする。

4. 取組み内容と実施時期

取組1：人事評価基準について見直しを図る。

- *令和3年4月～昇任基準において、前歴（同業種等）を換算するなど実施した場合の課題について検討を進める。
- *令和4年4月～改善を加えた昇任基準についてシミュレーションする。課題を検証し必要に応じて修正する。
- *令和5年4月～新たな昇任基準に基づき予算調整を行った上で、昇任者を決定する。

取組2：業務内容・規模に応じ、管理職の割合を増やす。

- *令和3年4月～管理職ポストの業務内容の明確化を図る。
- *令和4年4月～業務内容の明確化に伴い、管理職ポストの必要性や定数を検討する。
- *令和5年4月～検討した定数による運用を開始。課題が生じた場合、改善案を検討する。
- *令和6年4月～本格的に開始する。

取組3：多くの女性職員が継続して働くことができるよう休業制度の見直しについて検討する。

- *令和3年4月～休業制度の新設や追加に伴う、人事管理上の課題を洗い出す。
- *令和5年4月～検討結果に基づき必要に応じて規程を改正する。
- *令和6年4月～改善を加えた休業制度について開始。課題を検証し必要に応じて修正。
- *令和7年4月～本格的に導入する。